

●男女共同参画社会について考えよう

「皆が幸せな社会を目指して」

「男女共同参画社会基礎づくり講座 in 北秋田市」講演と事例発表から



男女共同参画社会について考える「男女共同参画社会基礎づくり講座 in 北秋田市」が1月26日、市中央公民館で開かれ、自治体、企業関係者、婦人団体関係者などが、講演や事例発表に耳を傾けました。また、市では現在、検討委員会を設け、男女共同参画基本計画を策定中です。このほど開かれた講座のあらましと、基本計画の策定経過についてお知らせします。

▲講師の青森県立保健大学助教授・佐藤恵子



この講座は、男女共同参画社会の実現をめざして秋田県が県内3カ所に設けている拠点の一つ「秋田県北部男女共同参画センター」の主催。はじめに、女性や家族の問題を研究テーマとされている青森県立保健大学の佐藤恵子助教授を講師に「皆が幸せな社会をめざして」と題し講演が行われました。

男女それぞれが抱える問題点に気付くことが出発点

佐藤講師は「子育てがたいへんであることを夫にわかってもらえず悩

んだ。離婚も考えたが、かといって専業主婦の自分が経済的にも自立できない立場であることを自覚し、男女の役割が何か悩んだ時期だった」などと、ご自身の子育て体験や当時の夫婦関係などを紹介、その上で男女が政治、経済、社会、文化などあらゆる側面均等に利益を享受し、また、ともに責任を担うことが、真に皆が幸せになれる社会であることを訴えていました。また、家庭や職場、政治分野などでは特に男性が優遇されていること、社会通念やしきたりといった昔ながら

と題し、事例発表が行われました。

経営理念「やさしさ」を「強さ」に…(株)ジーエムジャパン

ら価値観では女性が優遇されている割合が特に少ないと感じている内閣府の調査結果などを紹介し「子育てなど女性が抱える問題や、職場や社会の中で特に男性に見られる責任感の問題などに気付くことが社会の行き詰まりを解決する鍵となる」などと述べていました。講演のあと、本市綴子古閑にある(株)ジーエムジャパン代表取締役社長の篠原康夫氏が「やさしく強い企業をめざして」男女イキイキ職場宣言



▲事例発表を行った(株)ジーエムジャパン代表取締役社長・篠原康夫氏

■各分野の男女の地位の平等感 (単位：%)

Table with 7 columns: 区分, わからない, 女性が非常に優遇されている, どちらかと言えば女性が優遇されている, 平等である, どちらかと言えば男性が優遇されている, 男性が非常に優遇されている. Rows include 家庭, 職場, 学校教育, 政治, 法律・制度, 社会通念・慣例・しきたり.

『男女共同参画に関する世論調査(平成16年11月:内閣府)』

▲▼佐藤講師が紹介した男女の平等感に関する最近の統計資料の一部。家庭、職場、政治など、ほとんどの分野で男性が優遇されていると感じている割合が高く(上の表)、58カ国のうち、日本は38位と国際的に大きく遅れていることがわかる(下の表)

Table with 2 columns: 順位, 国名. Lists countries from 1st (Sweden) to 54th (South Korea).

「世界経済フォーラム」まとめ

●年度内の策定を目指し検討会を開催

北秋田市男女共同参画基本計画検討委員会

■基本的な考え方
■男女共同参画の実現のための施策
■推進体制
男女共同参画社会形成のための実行計画の4章で構成

市では、男女共同参画社会の実現に向けて基本計画を策定するため、昨年12月28日検討委員会を発足させ、これまでに2回の検討会を開催しています。

国の政策や社会情勢などを受け、旧4町でもそれぞれ計画が策定されてきましたが、合併に伴い、新たに新市としての基本計画を策定するため取り組みを進めているものです。

検討委員は、秋田県北部男女共同参画センター長の佐藤つじ子さんほか、市民の代表、市役所の各課長等を含め18人。計画の素案は「基本的な考え方」「男女共同参画の実現のための施策」「推進体制」「男女共同参画社会形成のための実行計画」と4章で構成され、第2章と第4章では



それぞれ社会全体、家庭、学校、職場、地域などでの実現に向けた具体的な内容が盛り込まれています。

第2回検討会(1月17日)



これらの素案に対し第1回目の検討会(昨年12月28日)では「4地区の地域性が素案には反映しきれていないのでは。旧4町の計画も参考にしながら、盛り込むべき」「女性の人材育成」や「さまざまな影響」などがあるが、もつと具体的に説明しないとわからない」「農林業における推進体制に触れられていない」などの意見や要望が出されました。また、第2回目の検討会(1月17日)では「計画の趣旨とするところの男女同等の立場の意識づくりが重要」との意見が異口同音に出されましたが「子育てサポートの推進が急務」「介護の男女共同作業の必要を痛感する」等、当面する生活課題から掘り下げる必要性を訴えたり「男女間の性の違いと特徴の面からも幅広い理解を求めることが肝要」と、計画にも提示しているワークショップ等の手段を講じて学童から一般成人までの意識啓発に努めるべきとのアドバイスも出されました。

計画案は、市の総合計画と一体性を持たせる関係から、来年度から平成27年度までの10年間の期間としているもので、成案としたものを2月定例市議会に報告し、今年度内の策定をめざすこととしています。